

埼玉県福祉サービス第三者評価結果報告書

2026 年 3 月 24 日

埼玉県知事あて

〒 330-0063

住所

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-7-2

電話番号 048-814-1000

評価機関名 株式会社 日本教育公社

認証番号 埼玉県 2011039

代表者氏名 代表取締役 満山 隆志

下記のとおり評価を行ったので報告します。

記

評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	満山 隆志	組織	2004010002
	(2)	吉田 光枝	福祉	2008010222
	(3)			
	(4)			
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	ぽかぽか保育園			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2025 年 10 月 28 日	～	2026 年 3 月 24 日	
利用者調査実施時期	2025 年 11 月 5 日	～	2026 年 1 月 13 日	
訪問調査日	2026 年 1 月 19 日			
評価合議日	2026 年 2 月 17 日			
評価結果報告日	2026 年 3 月 24 日			
評価結果の公表について事業所の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 同意あり <input type="radio"/> 同意なし			

基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 令和 7 年 11 月 21 日

設置・運営主体	社会福祉法人はなみずき会		
設置主体	社会福祉法人はなみずき会		
経営主体	社会福祉法人はなみずき会		
事業所名 (施設名)	ぽかぽか保育園	種別	保育所
所在地	〒 357-0021 埼玉県飯能市大字双柳字水窪 1 2 8 4 番地 1		
電 話	042-974-8300		
FAX	042-974-8304		
Email	pokapoka@hanamizukikai.com		
URL	https://hanamizukikai.com/		
施設長氏名	和田里美		
調査対応担当者	和田里美・荻野理紗・吉田和美 (所属、職名：園長・主任)		
利用定員	60 名	開設年	平成 19 年 4 月 1 日
理念・基本方針	<p>「ぽかぽかネットワーク」を活用し、子ども一人ひとりに丁寧な保育と保護者への温かなサポートを提供します。子どもの心の成長と生活習慣の自立を育むとともに、人との関わりや美への感性を育てる環境を整えます。以下の4つの柱で保育を進めます。</p> <p>(1) 子どもの保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な生活習慣と心身の健康の基礎を培う。 ・ 愛情と信頼感、自立・協調の態度を育てる。 ・ 体験を通じて感性や創造性を育む。 <p>(2) 保護者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育への積極的な参加を促し、成長の喜びを共有する。 ・ 保護者の養育力向上を支援する。 ・ 保育園の特性と専門性を活かした支援を行う。 <p>(3) 職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育実践と研修を通じて専門性を高める。 ・ 職員間の共通理解と協調性を向上させる。 <p>(4) 地域社会との関わり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の関係機関や団体との連携・協力を図る。 ・ 子育て支援拠点を中心に地域に開かれた拠点として機能する。 ・ 一時保育、休日保育、障がい児保育を通じて地域の保育ニーズに対応する。 		
開所時間 (通所施設のみ)	7:00~19:00 月~土 8:00~18:00 日、祝日		

【利用者の状況に関する事項】

○成人施設の場合（老人福祉サービスを除く）

18歳未満	18～20歳未満	20～25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満
名	名	名	名	名	名
40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65歳以上
名	名	名	名	名	名
					合 計
					名

○老人福祉サービスの場合

60歳未満	60～65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満
名	名	名	名	名	名
85～90歳未満	90～95歳未満	95歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○保育所の場合（通常保育）

	定 員	利用児童数	クラス数	1クラスあたり 平均児童数	1クラスあたり 平均保育士数
0歳児	12	12	1	12	4
1歳児	23	28	合同で3	合同で18	合同で4
2歳児	25	28			
3歳児	0	0	0	—	—
4歳児	0	0	0	—	—
5歳児	0	0	0	—	—
計	60	68	4	—	—

（注）1クラスあたり平均児童数は2クラス以上ある場合に記載。非常勤保育士等については常勤換算で計算。異年齢児クラスはその区分ごとに記載。

○放課後児童クラブの場合

	利用児童数	クラス数	定員	1クラスあたり 平均児童数	1クラスあたり 平均支援員数
小学1年生					
小学2年生					
小学3年生					
小学4年生					
小学5年生					
小学6年生					
計				—	—

(注) 1クラスあたり平均支援員数は放課後児童支援員のほか補助員を含む。

○障害等の状況（保育所を除く）

・身体障害（障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
視覚障害	名	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	名	名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	名	名	名	名	名	名
合計	名	名	名	名	名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障害（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

A ※	B	C
名	名	名

※「A」には丸付きのAを含む。

・精神障害（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	名	名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	名	名
合計	名	名	名

○要介護区分の状況（介護保険対象サービス事業所のみご記入ください。）

自立・要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
名	名	名	名	名	名

○サービス利用期間の状況（保育所を除く）

～6か月未満	6か月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年
名	名	名	名	名	名
5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年	9年～10年	10年～11年
名	名	名	名	名	名
11年～12年	12年～13年	13年～14年	14年～15年	15年～16年	16年～17年
名	名	名	名	名	名
17年～18年	18年～19年	19年～20年	20年以上		
名	名	名	名		

(平均利用期間：)

【職員の状況に関する事項】

○成人施設の場合

	総数	施設長	事務員	主任指導員	指導員
常勤	名	名	名	名	名
非常勤	名	名	名	名	名
	主任介護職員	介護職員	保育士	看護師	OT、PT
常勤	名	名	名	名	名
非常勤	名	名	名	名	名
	栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	名	名	名	名	名
非常勤	名	名	名	名	名

社会福祉士	名 (名)
介護福祉士	名 (名)
保育士	名 (名)
	名 (名)
	名 (名)

(非常勤職員の有資格者数は () に記入)

○保育所の場合

常勤職員数		20 人	
うち	保育士	16 人	保健師・看護師 0 人
	栄養士・調理員	人	その他（本部事務） 4 人
非常勤職員数		38 人（常勤換算 11 人）	
うち	保育士	22 人（常勤換算	12 人）
	保健師・看護師	1 人（常勤換算	0.5 人）
	栄養士・調理員	6 人（常勤換算	2.15 人）
	その他（保育補助・清掃作業員）	9 人（常勤換算	2.6 人）
<p>（注）常勤換算計算式 非常勤職員：それぞれの週あたりの勤務延時間数の総数÷当該保育所の常勤職員が勤務すべき時間数。栄養士・調理員：調理業務を委託している場合には「委託」と記載。</p>			
（2）前年度採用・退職の状況	採用	常勤： 3 人	非常勤： 1 人
	退職	常勤： 2 人	非常勤： 0 人
（3）常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均年齢		37 歳（ 34 歳）	
（4）常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均在職年数		8.8 年（ 8 年）	
<p>（注）現在の保育所での在職年数。ただし、同一の運営主体（法人・自治体）内の児童福祉施設間の異動は通算可（公営の場合には保育主管課在職期間も通算可）。小数点以下第二位を四捨五入。</p>			

○放課後児童クラブの場合

支援員数		人
うち	放課後児童支援員	人
	補助員	人

【本来事業に併設して行っている事業】

（保育所を除く）

（例）救護施設における通所事業（定員 5 名）

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

(1) 建物面積	㎡	
	入所(通所)者1人あたり	㎡ (延べ床面積÷定員)
(2) 居室数 (入所施設の場合)	個室	室
	2人部屋	室
	3人部屋	室
	4人部屋	室
	5人以上の部屋	室
(3) 耐火・耐震構造	耐火	□ 1. はい □ 2. いいえ
	耐震	□ 1. はい □ 2. いいえ
(4) 建築(含大改築)年	昭和	年
(5) 主な設備		

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	278.18㎡ *一時保育室47.61㎡除いて	
	児童1人あたり	4.1㎡ (計算式: 建物延べ床面積合計÷定員)
(2) 園庭面積	370㎡	
	児童1人あたり	5.4㎡ (計算式: 園庭面積合計÷定員)
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい □ 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい □ 2. いいえ
(4) 建築(含大改築)年	平成	19年*平成25年園庭側に保育室増築定員52名から60名に変更

○放課後児童クラブの場合

(1) 建物面積 (放課後児童クラブ 使用面積)	㎡	
	児童1人あたり	㎡ (計算式: 建物延べ床面積合計÷定員)
(2) 耐火・耐震構造	耐火	□ 1. はい □ 2. いいえ
	耐震	□ 1. はい □ 2. いいえ
(3) 建築(含大改築)年	平成	年

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

保育士体験を通じて実際に保育の現場に入っただき、体験された中での感想、ご意見をアンケートとして記入してもらっている。また連絡ノートを通じて、朝夕の送迎時、電話でのご意見もその都度伺うようにしている。ご意見、相談などはいつでも受け付けていることは入園式や園だより等で保護者全員にお伝えしている。

【その他特記事項】

貴施設（事業所）の特徴的な取り組み等について具体的にご記入ください。

・サンシャインイングリッシュ（外部講師担当）の時間を月3回設けて英語を生活の中で楽しむ取り組みを行っている。
・家庭保育室からの流れで引き続き一時保育事業を実施。地域の保護者の困ったときのための緊急保育、リフレッシュ保育（年20回）を実施し、また、待機児解消対策として就労での保育（週3日）を行い措置を待つ間の一時避難場所の役割を果たしている。
・子育て支援拠点を2階に設け地域の方の相談事業を受け付け、ときには一時保育の利用をすすめ、保護者の孤立、孤独感を軽減することに尽力している。
・就労施設との協働で就労支援A型事業所であるぽかぽかハート・ヴィレッジの利用者が保育園に来て、園内、園庭のお掃除、食事後の片づけ、おもちゃの消毒、洗濯物たたみなどを行ってくれ、子どもたちに自然な形で社会の縮図を経験してもらい、また保育士がその子どもたちにかかわる時間が保証されている。
・ぽかぽかキッズ・ステーション（児童発達支援施設）と連携し園庭交流や児発に通っているこどもの保育園体験や保育園職員のキッズステーションへの研修を行っている。
・発達の気になる子どもへの支援を飯能市はもとより、キッズステーションの理学療法士や、法人内資格者（社会福祉士等）と支援方法の相談を行い、きめ細かい支援を実施している。

【第三者評価の受審状況】

・受審回数（前回の受審時期）

2 回（令和 2 年度）

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 日本教育公社

②事業者情報

名称：	ぽかぽか保育園	種別：	保育所
代表者氏名：	和田里美	定員(利用人数)：	60 名
所在地：	〒 357-0021 埼玉県飯能市大字双柳字水窪1284番地1	TEL	042-974-8300

③評価実施期間

令和7年10月28日(契約日)～令和8年3月24日(評価結果確定日)

④総評

◇特に評価の高い点

保護者を対象とした利用者調査の総合満足度では、85.3%が「満足」、14.7%が「やや満足」と、「満足」と「やや満足」で100%を占めている。また、「先生が明るくフレンドリーで若い先生も多く、保護者と年齢が近いので話しやすいです」「保護者の相談にも、きめ細やかに乗ってくれます」「0歳から2歳児の頃に初めて見る外の世界が温かい場所だと感じさせてもらえる保育園です」「子どもにも親にも、とても丁寧に接して下さるので安心して預けることができます」「先生が優しいです」「温かみがあり、一人ひとり丁寧に対応してくれます」「クラス単位だけでなく、園全体で一人ひとりをきちんとみてくれています」「1・2歳児は同じクラスなので、他年齢と関わるすることができます」「先生方の工夫を凝らしたイベントがたくさんあり、子どもを楽しませてもらえる保育園です」「屋外の遊具もたくさんあり、外遊びもたくさんしているので、子どもの運動発達に良いと感じます」「子どもが自らぽかぽかに行きたいと言い出すほど気に入っています」「運動会がない代わりに1年に1回先生たちが子どものためにイベントをしてくれています(ぽかぽかランド)」等、職員の対応や、多様な保育内容を評価する意見が多かった。

◇特にコメントを要する点

自己評価における「中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている」について、「a」が9.4%にとどまっている(「b」は62.5%、「c」は28.1%)。「中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている」について、「a」が9.4%にとどまっている(「b」は65.6%、「c」は25.0%)。中長期計画書や単年度の事業計画書を策定し、職員会議で周知する取り組みを行っているが、事業計画に対する職員の認識を高める更なる取り組みに期待したい。また、「事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している」についても、「a」が6.3%にとどまっている(「b」は59.4%、「c」は34.3%)。事業報告書を作成し、1年間の取り組みに対する評価や見直しを行っているが、事業内容の評価結果に対する職員の認識を高める更なる取り組みに期待したい。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

ぽかぽか保育園がやってきたこと、やっていることを正確に把握して評価するよう細かく書類一つひとつを確認していました。また保護者アンケートの結果を速やかに、そしてわかりやすくフィードバックして下さり私たちのモチベーションアップにつながりました。有難うございました。欲を言えば実際に現場を見ていただき、こどもたちへの関わりや主活動の様子を見ていただけたらより保育理念、保育課程の実践への理解を深めていただけたかと思えます。自己評価についてはより第三者的な視点のアドバイスをいただき、感覚ではなく実際に行っていることでの評価でよいとのこと今後の課題を見出すときの指標にしたいと思えます。今現在の評価を職員間で共有し、今後の保育園の運営がより良いものとなるための資料として大切に活用させていただきます。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	<p>「ぼかぼかネットワーク」を活用し、子ども一人ひとりに丁寧な保育と保護者への温かなサポートを提供します。子どもの心の成長と生活習慣の自立を育むとともに、人との関わりや美への感性を育てる環境を整えます」という「保育課程」（理念に相当するもの）掲げている。「保育課程」では、①子どもの保育（基本的な生活習慣と心身の健康の基礎を培う、愛情と信頼感、自立・協調の態度を育てる等）、②保護者への支援（保育への積極的な参加を促し、成長の喜びを共有する、保護者の養育力向上を支援する等）、③職員の資質向上（保育実践と研修を通じて専門性を高める、職員間の共通理解と協調性を向上させる）、④地域社会との関わり（地域の関係機関や団体との連携・協力を図る、子育て支援拠点を中心に地域に開かれた拠点として機能する等）の4つの柱を掲げている。</p> <p>当該「保育課程」を、webサイトやパンフレット、「子ども・子育て支援情報公表システム」等に掲載している。</p> <p>入園希望者に対する見学対応の際や、入園説明会の際等にも、「ぼかぼかネットワーク」や「保育課程」等に関する説明を行っている。</p>

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-1 (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	<p>中長期計画書（2026年度から2030年度までの5年計画）における「現状と課題」では、地域の社会資源として、行政や地域の信頼を一定程度獲得してきた実績を踏まえ（現状）、「定員100%」を目標として掲げている。このため、保育士の安定的な確保を最優先課題と位置付けている。さらに、「こども誰でも通園制度」（「こども未来戦略」に基づき、2026年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体において実施する制度）に対する体制整備も課題としている。</p> <p>「こども誰でも通園制度」では、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備すると共に、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付を行うとしている。</p>
I-2-1 (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	<p>中長期計画書における「安定的な経営への取り組み」では、少子化の進展に伴う体制整備を経営課題として掲げている。また、保育室や廊下、園庭遊具の老朽化に伴う大規模修繕の計画的な実施を課題として掲げている。併せて、修繕が完了するまでの間における、安心安全な保育環境を確保する取り組みも当面の課題としている。</p>

1-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
1-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
1-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	<p>中長期計画書における「運営方針」では、①保育士の確保・働き方改革への取り組み、②世代交代を課題として掲げている。</p> <p>①保育士の確保・働き方改革への取り組みでは、実習生や職場体験の積極的な受け入れ、近隣の保育士養成校（3校）との連携強化、法人理念や園の基本方針、処遇等の情報発信強化等を掲げている。また、離職防止対策の強化（働きやすい職場の雰囲気づくり、フォローアップ体制の構築、負担軽減を図る勤務シフトの見直し等）や、意欲的に働ける環境づくり（メンタルヘルスケアの実施、スキルアップの充実等）も掲げている。</p> <p>②世代交代では、法人理念（5項目）や保育理念（「今、その子に何が必要か」を常に考え、保育士が一人ひとりの子どもに合わせた温かく愛情に満ちた保育を提供する、子どもが自らの力で成長する環境や安心して過ごせる環境を提供する等）を踏襲しつつも、時代のニーズに合わせた運営方法の在り方を検討する、役割分担や責任範囲の見直しを検討する、世代交代を経験年数が豊富な職員の意見を踏まえて徐々に移行する（グラデーションのある移行）等を掲げている。</p>
1-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	<p>2026年度の事業計画書において、基本方針（「保育課程」に基づく保育を実践する、職員一人ひとりの専門性を活かす等）に基づく重点課題（①世代交代に伴う組織体制の安定化、②職員の専門性向上、③業務のDX化の強化、④一時保育）を掲げている。</p> <p>①世代交代に伴う組織体制の安定化では、職員間の円滑なコミュニケーションを重視し業務の連続性と保育の質を維持すること、新しい体制への理解と連携を深めながら運営の安定化を図ることを掲げている。</p> <p>②職員の専門性向上では、職員の専門性を高める研修や学びの機会を計画的に整えること、日々の保育実践を振り返る文化を育てることを掲げている。</p> <p>③業務のDX化の強化では、業務の効率化と情報共有の精度向上を目的としたDXの推進、ICTツールを積極的に活用した業務負担の軽減、生産性と情報管理の質的向上を図る等を掲げている。</p> <p>④一時保育では、保護者が安心して子どもを預けられるよう、安全第一の運営を行うことを掲げている。</p>
1-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
1-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	<p>事業報告書を作成し、事業計画の進捗把握や評価等を行っている。事業報告書では、①重点課題の進捗や評価、②運営実績（通常保育事業、一時保育事業、休日保育事業）、③保育・処遇（職員配置、健康管理、栄養管理、巡回相談、安全管理に関するもの）、④職員の処遇（健康診断、衛生委員会、職員会議、職員研修に関するもの）、施設管理（設備、園庭整備、室内環境整備、ICT化の推進、災害対策、防災計画、非常食の点検に関するもの）にかかる実績評価を行っている。また、事業計画の進捗把握や評価等に基づき、次年度の事業計画を策定している。</p> <p>「次年度事業計画会議」の内容や事業計画の内容は、「ルーム会議」「拡大会議」等を通じて職員に周知している。</p>
1-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	<p>中長期計画（書）の内容や「次年度事業計画会議」の内容、事業計画（書）の内容等において、保護者に関係するものは、入園式、「懇談会」（5月）を通じて保護者に周知する取り組みを行っている。</p> <p>利用者調査における「あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか」について、「よく知っている」が14.7%、「まあ知っている」が52.9%、「どちらともいえない」が17.7%、「あまり知らない」が11.8%、「まったく知らない」が2.9%となっている。また、「あなたは、保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか」について、「賛同できる」が95.7%、「まあ賛同できる」が4.3%となっている。</p>

1-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
1-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
1-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	<p>保育の質的向上を図るため、定期的に職員一人ひとりの自己評価と事業所全体の自己評価を行っている。</p> <p>職員一人ひとりの自己評価では、①子どもが快適に過ごす為の環境が整っている、②子どもの意欲を高めるような遊びの準備や配慮ができてい、③見通しを持った保育を実践している、④子どもの発達、興味に沿った保育内容であり、子どもが意欲的に遊んでいる、⑤子ども一人ひとりの理解を深め、受容しようと努めている(8項目)、⑥遊びに入れない子どもや、全体の安全に気を配っている、⑦遊びや生活を通して人間関係が育つように配慮している(4項目)、⑧突発的な状況に対して適切な対応ができる。⑨一緒に体を動かしながら楽しんで保育している、⑩職員間の連携が取れている(3項目)、⑪保護者の思いを理解するように努め、丁寧に連携を進めている、⑫保護者と子どもに笑顔で挨拶し、気持ちの良い受け入れをしている、⑬来客や子育て支援の母子に丁寧な対応をしている、⑭廊下に落ちているものを拾ったり、トイレのスリッパを揃えたり、意識している、⑮室内の衛生、ルーム周りの清掃に心がけ、気持ち良い環境に心がけている、の合計27項目について3段階の評価を行っている(年3回評価を行っている)。</p>	
1-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	<p>事業所全体の自己評価では、①保育の計画性、②保育の在り方・子どもへの発達に応じた対応、③保育者としての資質や能力、適性、④保育環境の整備、⑤保護者対応・支援、⑥地域や社会との関わり・子育て支援、職員の資質向上の6項目について、取り組み状況を総合的に評価している(年度末に1年間の取り組みを評価している)。また、6項目の評価を踏まえ、今後の課題を明確にしている。前年度は、世代交代の時期を迎えている(設立から18年が経過した)ことを踏まえ、時代の変遷に鑑みた運営を目指すことを今後の課題としている。また、子どもや保護者の最善の利益を最優先に考えた承継も今後の課題としている。</p>	

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	管理者は、中長期計画において保育理念と保育方針（役割と責任）を掲げている。 保育理念では、「児童福祉法」「児童憲章」「子どもの権利条約」「こども基本法」「保育所保育指針」に準拠し、①子どもの最善の利益の保障、②保護者に信頼される温かな支援、③職員の資質向上、④地域の子育て支援の充実を図ると謳っている。また、理論と実践の相互啓発により、質の高い保育の提供を目指すことを謳っている。 保育方針では、「今、その子に何が必要か」を常に考え、子どもが自らの力で成長し、安心して過ごせる環境を提供すると謳っている。また、保護者と共に子どもの成長を見守り、子育ての喜びを分かち合うことができる保育を実践すると謳っている。 利用者調査における「日頃の保育サービスは、保育目標や保育方針と一致していますか」について、「一致している」が87.0%、「まあ一致している」が13.0%となっている。	
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	「服務規律」（「就業規則」）において、命令や規則に違反し、業務上の指示、計画を無視することや、怠慢、風紀や秩序を乱すこと等を禁じている。園内研修において、「就業規則」等を遵守することへの理解を深める取り組みを行っている。また、「就業規則」を職員に配信し（アプリケーションで提供している）、常時確認できる体制も構築している。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	管理者は、①世代交代に伴う組織体制の安定化、②職員の専門性向上、③業務のDX化の強化、④一時保育を重点課題とした事業計画（書）を策定し、重点課題の解決に向けた計画的な取り組みを主導している。 また、「保育課程」（①子どもの保育、②保護者への支援、③職員の資質向上、④地域社会との関わり）の実践も主導している。 さらに、「保育所保育指針」に基づく「全体的な計画」（子どもの保育目標と内容）の実践も主導している。	
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	管理者は、PDCAサイクルに基づき、経営改善の取り組みや、業務の実効性を高める取り組みを主導している。 経営改善の取り組みについては、事業計画（書）に基づく取り組みに加え、コスト管理（節電や節水、紙類の削減等）の取り組みも主導している。 業務の実効性を高める取り組みについては、「全体的な計画」に基づく保育の実施、適切な職員配置、施設整備の計画的な実行、研修計画の着実な実施等を主導している。	

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	保育士の確保・働き方改革への取り組み（中長期計画）に基づき、実習生や職場体験の積極的な受け入れ、近隣の保育士養成校（3校）との連携強化、法人理念や園の基本方針、処遇等の情報発信強化等を計画的に行っている。また、離職防止対策の強化（働きやすい職場の雰囲気づくり、フォローアップ体制の構築、負担軽減を図る勤務シフトの見直し等）や、意欲的に働ける環境づくり（メンタルヘルスケアの実施、スキルアップの充実等）も計画的に行っている。 前年度は、採用が4名（常勤職員が3名、非常勤職員が1名）、退職が2名（常勤職員が2名）だった。	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	定期的に職員一人ひとりの自己評価（27項目の3段階評価）を行うと共に、個別目標に向けた取り組みの評価等（個別の目標管理）を行っている。4～5月を目途に行う個別面談の際は、職員が設定した目標の確認を行っている。12月を目途に行う個別面談の際は、職員による自己評価に基づく目標管理を行っている。当該自己評価では、①実際に取り組んだ内容、②努力したこと、③できた部分、④できなかった部分を明確にすると共に、目標の達成度合いを5段階で評価している。 定期的実施する人事考課では、「目標考課」（目標管理シートの評価）と「活動態度考課」（6項目）をそれぞれ5段階で評価している。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	<p>常勤職員、非常勤職員共に、勤務実績を勤務計画と共に常時把握している。また、有給休暇の取得促進のため、有給休暇の取得日数や残日数（前年度からの繰り越し日数を含む）を個別に把握している。</p> <p>働きやすい職場づくりの一環として、勤務時間中に保育士が一時的に子どもから離れ、各種の業務に取り組む時間（ノンコンタクトタイム）を交代で確保する取り組みを行っている。子どもから離れる時間の確保により、事務作業に集中したり、職員間で情報交換したり、保育を振り返ったりする時間が確保できる体制を構築している。当該取り組みは、不適切保育を防止する目的も含まれている。</p> <p>自己評価における「特に評価の高い点」では、「園長、主任が職員のことを気にかけて、大切にしてくれているため、ストレスなく仕事に向かうことができている。働きがいのある職場だと感じている」「職員間の仲が良く、とても働きやすい」「現場の職員は協力し合い、働きやすい雰囲気があり良いと思う」「新しいことに挑戦しやすい環境がある」等の意見が一定数ある。</p>
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	<p>職員一人ひとりの育成に向け、定期的な自己評価（27項目の3段階評価を6月、10月、2月に実施）を行っている。また、職員が主体的に設定した目標に対する取り組みの評価も行っている（職責に応じて「目標管理シート」を作成している）。4～5月を目途に行う個別面談の際は、職員が設定した目標の確認を行い、12月を目途に行う個別面談の際は、職員による自己評価に基づく目標管理を行っている。新入職員に対しては、一定期間に渡る研修を計画的に行っている。</p>
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	<p>相手の立場になって考えられる、心遣いができる、思いやりや優しさを持って行動できる等を、求める人物像としている。</p> <p>園内、外部を含め、マネジメント（主任）、乳児保育、幼児保育、絵本、運動遊び、造形遊び、自然体験、音楽遊び、発達障害、危機管理、乳幼児突然死（SIDS）、虐待防止、食物アレルギー、事故予防、保育指針、感染症、嘔吐処理、救急対応、コミュニケーション力、保護者対応、自己啓発、個人情報取り扱い等に関する研修受講を計画的に行っている。</p>
II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	<p>在職年数や職責、経験、希望等に応じて、園内研修や外部研修の受講機会を設けている。また、実践的な研修（OJT）を必要に応じて個別に行っている。</p> <p>自己評価における当該項目については、56.3%が“a”、34.4%が“b”、9.3%が“c”と回答している。</p>
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	<p>「実習生受け入れマニュアル」を整備している。当該マニュアルでは、実習指導のポイント（実習のねらいに基づく指導を行う、子どもへの声掛けや関わりに関する指導を行う、学ぶ姿勢に関する指導を行う、読み聞かせや伴奏等の保育技術に関する指導を行う、観察の視点や記録に関する指導を行う等）や、日誌添削のポイント（誤字脱字、記録内容の意図を明確にする、表現力、保育目的との整合性を図る等に関する助言や指導方法）を明示している。</p> <p>採用活動の一環として実習生の受け入れに注力しており、前年度は3名の実習生を受け入れている（短大生2名、専門学校生1名）。直近の3年間において9名の実習生を受け入れ、内4名が採用に至っている。</p>

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	webサイトを通じて、法人の経営理念、定款、費用弁償及び旅費等に関する規定、役員、沿革、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画、特定個人情報の保護に関する基本方針、個人情報・特定個人情報保護規程、安全衛生管理規程、「保育課程」（①子どもの保育、②保護者への支援、③職員の資質向上、④地域社会との関わり）、「保育目標」、入園対象者（0歳～2歳児）、保育時間（平常保育、特例保育、延長保育の保育時間）、休園日、保育料・諸費用、「保育園の生活」（0歳児の一日と、1歳・2歳児の一日）、年間行事、「英語の時間」（1歳児と2歳児が対象）、「保育士体験参加」（保護者が対象）等に関する情報を発信している。	
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	経営や運営等の透明性を高めるため、webサイトを通じた情報発信、通信物の提供、連絡ノートの活用、個人面談（4月）、懇談会（5月、10月、2月）、「保育士体験参加」等を行っている。 利用者調査における「入園前の見学や説明など、園からの情報は得やすかったですか」について、「はい」が82.4%、「どちらともいえない」が8.8%、「わからない」が8.8%となっている。「園の目標や方針、保育園での1日の過ごし方などについて十分な説明がありましたか」については、「はい」が76.5%、「どちらともいえない」が14.7%、「わからない」が8.8%となっている。また、「入園前の説明について、入園後の食い違いなどはありませんでしたか」については、「はい」が94.1%、「わからない」が5.9%となっている。	

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	「子育て支援拠点ひなたぼっこ」と連携した緊急保育・リフレッシュ保育、一時保育等を通じて、間接的な地域交流を行っている。また、「ぼかぼかキッズ・ステーション」（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）と連携し、子ども同士の交流や、保育士の研修等を行っている。加えて、「ぼかぼかハート・ヴィレッジ」の利用者（就労継続支援A型の利用者）が行う、園内と園庭の清掃、食後の片づけ、玩具の消毒、洗濯等を通じて、間接的な地域交流を行っている。	
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	「ボランティア受け入れマニュアル」を整備している。当該マニュアルに、ボランティアを受け入れる目的や意義、ボランティア活動の内容、担当者の配置、活動の流れ等を明示している。2025年度は、保育補助や、清掃、製作物作成等、延べ30名のボランティアを受け入れている。また、「中学生社会体験チャレンジ」に基づき、中学生（1年生）の受け入れもやっている（2日間）。 自己評価における当該項目については、53.1%が“a”、40.6%が“b”、6.3%が“c”と回答している。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	「ぼかぼかネットワーク」を形成し、法人が運営する「ぼかぼかハート・ヴィレッジ」（就労継続支援A型、B型等）、「ぼかぼかキャリア・アカデミー」（就労移行支援、就労定着支援、自立訓練—生活訓練）、「ぼかぼかキッズ・ステーション」（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）、「ぼかぼかライフ・コンシェルジュ」（特定相談支援、障害児相談支援）、「子育て支援拠点ひなたぼっこ」等との連携を図っている。さらに、飯能市子育て総合支援センター、飯能市、飯能市保健センター、飯能市社会福祉協議会、地域連絡協議会（児童館、児童センター、図書館、市立保育所、私立保育所、ファミリーサポートセンター、公民館等で構成する協議会）、埼玉県西部防災センター等との連携も図っている。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
<p>II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>「ぼかぼかネットワーク」(「ぼかぼかハート・ヴィレッジ」、「ぼかぼかキャリア・アカデミー」、「ぼかぼかキッズ・ステーション」、「ぼかぼかライフ・コンシェルジュ」、「子育て支援拠点ひなたぼっこ」、飯能市子育て総合支援センター、飯能市、飯能市保健センター、飯能市社会福祉協議会、地域連絡協議会等)や、「飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会」との連携を通じて、地域の福祉ニーズや地域課題の把握を行っている。</p>
<p>II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>「飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会」(飯能市の社会福祉法人9法人で構成する連絡会で、飯能市社会福祉協議会に事務局が設置されている)への参画を通じて、公益的な活動への協力を行っている。当該連絡会では、「あしかりDEマルシェ」(飯能市の社会福祉法人が主催する朝市)における商品販売ブースの出店や、「あったか♡バンク飯能」(生活困窮世帯を対象とした、食料品や日用品の配布)の開催、地域における福祉教育への協力等を行っている。</p>

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	<p>全ての保育職員を対象に「虐待防止チェックリスト」に基づく自己チェックを行っている（6月と2月に行っている）。当該チェックでは、「子どもへの対応、受け答え、挨拶などは丁寧に言うよう日々、心がけている」、「子どもの人格を尊重し、接し方や呼び方に配慮している」、「子どもへの説明は、わかりやすい言葉で丁寧に言い、威圧的な態度や命令口調にならないようにしている」、「職務上知り得た子ども、保護者の個人情報については、慎重な取り扱いに留意している」、「子どもの意見や訴えに対し、無視や否定的な態度をとらないようにしている」、「園児一人ひとり、分け隔てなく愛情を持って接している」等、17項目について自己チェックを行っている。また、園内研修においても、年齢に応じた呼称、身体に関わる個人差の表現、体罰の禁止等に関する理解を深める取組を行っている。</p>
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	<p>「特定個人情報の保護に関する基本方針」や「個人情報・特定個人情報保護規程」に基づき、子どもや保護者の個人情報等を適切に取り扱う取組を行っている。 着替えの支援を行う場合は、子どもの羞恥心やプライバシーに配慮する取組を行っている。おねしょをした子どもへの対応においては、羞恥心や自尊心に配慮する取組を行っている。 また、保育園における子どもの様子を撮影（写真）すること（販売を含む）に対して、保護者の同意を得る取組も行っている。</p>
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	<p>サービス選択に必要な情報を掲載したパンフレットを作成している。パンフレットには、①子どもの保育（基本的な生活習慣と心身の健康の基礎を培う、愛情と信頼感、自立・協調の態度を育てる等）、②保護者への支援（保育への積極的な参加を促し、成長の喜びを共有する、保護者の養育力向上を支援する等）、③職員の資質向上（保育実践と研修を通じて専門性を高める、職員間の共通理解と協調性を向上させる）、④地域社会との関わり（地域の関係機関や団体との連携・協力を図る、子育て支援拠点を中心に地域に開かれた拠点として機能する等）の4つの柱を掲げる「保育課程」を掲載している。また、「保育の目標」（0歳児：生まれたばかりの命を、保育者が見守りながら成長を助け、人との信頼関係の芽生えを育て、保護者とともに大切に育てる、1歳児：新しい発見に興味を持つ子ども達を保護者が見守り、一人ひとりに寄り添い、自分でやってみようとする気持ちを引き出し育てる、2歳児：仲間との関わりを通じて、相手の気持ちを理解し、友達との関わり方を学ぶ。基本的な生活習慣を築き、生きる力を育てる）も掲載している。さらに、保育内容や保護者サポートサービス等に関する情報も掲載している。</p>
III-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等に分かりやすく説明している。	a	<p>保育サービスの提供開始にあたり、重要事項説明書に関する説明を行い、説明内容に関する同意を得る取組を行っている。重要事項説明書には、設置者、目的及び運営方針、概要（年齢ごとの定員、自己評価、第三者評価、職員研修、嘱託医、安全対策等）、連携施設、年齢ごとの年間保育計画と1日の主なスケジュール、食事の提供、職員体制、保育の提供を行う日及び時間、休所日、保護者から受領する費用の種類（理由や金額を含む）、認可保育事業の利用の開始・終了に関する事項、利用に当たっての留意事項、緊急時における対応方法、非常災害対策、虐待の防止のための措置に関する事項、保護者会、運営委員会、健康診断、賠償責任保険、保育内容に関する相談・苦情窓口の設置等に関する内容を掲載している。 利用者調査における「入園児に、個別の面接はありましたか」について、「はい」が94.1%、「わからない」が5.9%となっている。 「お子さんの生育歴などをしっかりと聞いてくれましたか」については、「はい」が91.2%、「どちらともいえない」が2.9%、「わからない」が5.9%となっている。また、「費用やきまり、持ち物などについて十分な説明がありましたか」について、「はい」が85.3%、「どちらともいえない」が8.8%、「わからない」が5.9%となっている。</p>

<p>Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>転園する場合は保護者の同意に基づき、必要な情報を転園先に提供する支援を行っている。退園後も遊びに來たり相談ができる体制を整備し、保育の継続性を確保する取り組みを行っている。</p> <p>利用者調査において、「3歳児以上を預かっていただけると助かります」「先生方がたくさんいて、安心して預けられます。皆さん感じが良く満足しています。3歳児以降もお世話になりたいです」「ぼかぼか保育園に入園できて良かったです。2歳までしかいられないのが残念です」「5歳児までみて欲しいです」等の意見が一定数ある。</p>
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>登降園時や懇談会の際に把握した保護者からの意見や要望等を尊重する取り組みを行っている。また、「保育士体験参加」終了後に参加した保護者に対するアンケートを実施している。</p> <p>利用者調査における「園の遊びに、お子さんは満足していると思いますか」について、「はい」が100%となっている。また、「あなたのお子さんは保育園生活を楽しんでいると思いますか」についても、「はい」が100%となっている。</p> <p>自己評価における当該項目については、75.0%が「a」、18.8%が「b」、3.1%が「c」と回答している。また、「特に評価の高い点」では、「子どもたちの保育、保護者への支援について、保育園全体で取り組んでおり、そのことで保護者の信頼を得て大切なお子様を預けていただいている」「子どもたちが日々健やかに成長し、安心して過ごせるよう、園全体で切磋琢磨しながら保育に取り組んでいる」「地域の待機児のニーズに応じて家庭保育室からスタートし、その後法人格を取得して認可保育園になった思いが大切に守られている。地域のため、子ども一人ひとりを大切に、保護者と協力して育む理念が、日々の保育の中に根付いている」「原点である“ぼかぼか家庭室”時代から大事にしている“ぼかぼからしさ”を職員が理解し、子どもの安全を第一に考え“子供の命の大切さ”“家庭的保育の実践”に取り組んでいる」等の意見が一定数ある。</p>
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>a</p>	<p>「ぼかぼか保育園における苦情解決の体制について」において、①苦情解決体制（苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員）、②苦情解決の手順（随時受け付ける、苦情内容や苦情申出人の希望等を記録する等）、③苦情受付の報告・確認、④苦情解決に向けた話し合いに関する事項等を明示している。重要事項説明書にも、相談・苦情受付担当者と連絡先、相談・苦情解決責任者と連絡先、第三者委員（2名）の氏名と連絡先を明示している。</p>
<p>Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。</p>	<p>a</p>	<p>保護者に対する個人面談を4月に実施している。面談に先立ち、要望等を予め把握して当該面談の際に回答する取り組みも行っている。</p> <p>利用者調査における「子育てに関する気がかりな点や悩み等について、気軽に個別相談ができますか」について、「はい」が73.5%、「どちらともいえない」が17.7%、「いいえ」が2.9%、「わからない」が5.9%となっている。「園長や職員に対して不満や要望を気軽に言うことができますか」については、「はい」が58.8%、「どちらともいえない」が23.5%、「いいえ」が5.9%、「わからない」が11.8%となっている。</p>
<p>Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a</p>	<p>保護者からの相談や意見に対しては、その内容に応じて迅速に対応する取り組みを行っている。相談や意見に対しては、基本的にクラス担任が対応にあたり、必要に応じて園長や主任保育士も加わっている。また、相談者のプライバシーに配慮し、相談内容や今後の対応等を秘匿する取り組みも行っている。</p> <p>利用者調査における「不満や要望には的確に応じてくれますか」については、「はい」が64.7%、11.8%が「どちらともいえない」、「わからない」が23.5%となっている。</p>

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	<p>「事故防止委員会」を設置し、事故を防止する取り組みを組織的に 行っている。「危機管理マニュアル」(事故防止、災害対策、防犯対 策、衛生管理、感染症、食中毒、食物アレルギー、児童虐待、情報セ キュリティー等に関するもの)や「乳幼児突然死症候群に関するマ ニュアル」、「熱性痙攣に関するマニュアル」を作成すると共に、こ れらのマニュアルの内容を理解するための研修を実施している。AED を常備すると共に、AEDの操作に関する研修も実施している。また、 インシデントやアクシデントを記録し、事故防止のために活用する取 り組みを行っている。定められた項目に基づき遊具の点検や園庭の点 検、保育室の点検を毎月行っている。</p> <p>利用者調査における「保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、 責任を持って適切に対応していますか」について、「はい」が100% となっている。</p>
III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のため の体制を整備し、取組を行っている。	a	<p>感染症の予防や感染症の対応(発熱時の対応、下痢の時の対応、嘔 吐のときの対応)、感染症対策の実施体制(子どもの年齢と予防接種 の状況、抗菌薬の使用状況、環境衛生、食品管理、職員の衛生管理と 予防接種等に関すること等)に関する園内研修を実施している。加え て、衛生管理・排泄物や嘔吐時の適切な処理方法に関する園内研修 や、食中毒に関する園内研修も毎年定期的に実施している。</p> <p>感染症の発生に伴う業務継続計画(BCP)を策定している。</p>
III-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織 的にしている。	a	<p>地震発生時、避難経路や場所等、火災発生時に関する研修を定期的 に実施している。「危機管理マニュアル」において、地震の発生に備 える取り組みと、地震が発生した場合の対応手順(役割分担を含 む)、火災の発生に備える取り組みと、火災が発生した場合の対応手 順、風水害や台風、落雷が発生した場合の対応手順等を明示してい る。法令に基づき、避難訓練を毎月実施している(地震や火災、風水 害等を想定した避難訓練を区別している)。</p> <p>自然災害の発生に伴う業務継続計画(BCP)を策定している。</p>

III-2 福祉サービスの質の確保

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
III-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	標準的なサービス提供方法を担保するため、各種マニュアル等を整備している。当該マニュアルでは、出勤・退勤時の留意事項、早番の業務内容、合同保育の流れと留意事項、朝の会の内容と流れ、帰りの会の内容と流れ、おやつと給食時の流れと留意事項、清掃方法（洗濯に関するものを含む）と手順、遅番の業務内容、各種記録の方法や留意事項、製作物に関する留意事項、日常保育に関する留意事項、散歩に関する留意事項、園庭遊びに関する留意事項等を明示している。
III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	定期的で開催する「ルーム会議」（毎月開催）や「拡大会議」（毎月開催）、「運営会議」（毎月開催）、「次年度事業計画会議」（12月に開催）等において、業務内容や手順等の見直しや、改善の可否等を検討している。保護者からの要望や職員からの意見等は、主任保育士と園長に随時報告する仕組みになっている（内容に応じて、口頭による場合と書面による場合がある）。また、年度末に業務内容や手順等の見直しを検討する取り組みを組織的に行っている。
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
III-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	「児童調査票」や個人面談等を通じて、子どもの発達や家庭環境等に関する情報収集（アセスメントを含む）を行っている（個別の相談対応等において把握した情報や面談の内容等は、所定の用紙に記録している）。また、これらの情報に基づき、年齢に応じた年間指導計画を策定すると共に、年間指導計画と整合性を確保した月案や週案を個別に策定している。様子の気になる子どもについては、巡回訪問の担当者や、法人職員の理学療法士等の助言を踏まえた個別計画を策定している。
III-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	年間指導計画は、四半期ごとに評価している（4月～5月までの計画を6月に、6月～9月までの計画を10月に、10月から12月までの計画を1月に、1月から3月までの計画を3月に、それぞれ評価している）。また、当該評価を踏まえ、必要に応じた見直しを行い、見直した内容を次の期に反映させる取り組みも行っている。 月案は月末に、週日案は週末に、それぞれ担任が評価と見直しを行っている。月案と週日案については、必要に応じて園長や主任保育士が助言や指導を行っている。
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
III-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	業務効率向上のため、各種計画や記録をデータ化している（システムを導入し、入力や情報共有のICT化を図っている）。必要に応じて、システムの操作や活用に関する支援も行っている。「ルーム会議」や「拡大会議」等を通じて、各種計画や記録についての共通認識を図っている。 自己評価における当該項目については、53.1%が“a”、40.6%が“b”、3.1%が“c”と回答している。
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	データ化した各種計画や記録を管理するため、入力や閲覧時にIDとPWによるアクセス制限を行っている。出力したもので個人情報が含まれるものは、施錠可能なキャビネットに保管している。 また、「特定個人情報の保護に関する基本方針」や「個人情報・特定個人情報保護規程」を策定している。 「特定個人情報の保護に関する基本方針」では、関係法令やガイドラインを遵守すること、安全管理措置に関する事項、質問及び苦情処理の窓口等を規定している。 「個人情報・特定個人情報保護規程」では、規程の目的、個人情報等の定義、従業者等の守秘義務、利用目的の特定、利用目的による制限、適正な取得、取得に際しての利用目的の通知、不適正な利用の禁止、安全管理措置、漏洩等に対する措置、第三者提供の制限、開示請求、苦情の解決等について規定している。 自己評価における当該項目については、62.5%が“a”、34.4%が“b”と回答している。

A 個別評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	「保育所保育指針」に基づく「全体的な計画」を策定している。 当該計画における「子どもの保育の目標」について、0歳児では、生まれたばかりの命を、保育者が見守りながら成長を助け、人との信頼関係の芽生えを育て、保護者とともに大切に育てる、としている。1歳児では、新しい発見に興味を持つ子ども達を保護者が見守り、一人ひとりに寄り添い、自分でやってみようとする気持ちを引き出し育てる、としている。2歳児では、仲間との関わりを通じて、相手の気持ちを理解し、友達との関わり方を学ぶ、としている。加えて、基本的な生活習慣を築き、生きる力を育てる、としている。また、当該計画では、年齢ごとの養護（生命の維持、情緒の安定）、年齢ごとの教育（健康、人間関係、環境、言葉、表現）、年齢ごとの食育、保健、安全対策・事故防止、保護者・地域等への支援、研修等の取り組み計画を明示している。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	季節に応じて保育室の環境を変える取り組みをクラスごとに行っている。年度当初は、子どもにより生活リズムが異なる場合があるため、子どものリズムで寝たり遊んだりすることを尊重した対応を行っている。また、1年を通じて子どもが自由に絵本や、おもちゃを選べる環境を整備している。 利用者調査における「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっていますか」について、「はい」が94.1%、「わからない」が5.9%となっている。また、「お子さんの発達や意欲を促すような遊具・玩具が十分に用意されていると思いますか」についても、「はい」が94.1%、「わからない」が5.9%となっている。「園のおもちゃや教材は、お子さんが自由に使えるような体制がとられていると思いますか」については、「はい」が82.4%、「どちらともいえない」が8.8%、「わからない」が8.8%となっている。
A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子ども一人ひとりの気持ちに寄り添うため、また、子ども一人ひとりを受容するため、基準を上回る職員配置を行っている。様子の気になる子どもに対しては、当該子どもの年齢や発達の状況に応じた対応を行っている。「ルーム会議」や「拡大会議」において、様子の気になる子どもに対する保育内容や対応方法等に関する検討を行っている。 利用者調査における「担当保育士は、お子さんの良いところや個性を認めていますか」について、「はい」が94.1%、「どちらともいえない」が2.9%、「わからない」が2.9%となっている。また、「子ども主体の保育です」「子どものことを良く見て、子どもに合わせた生活をしてくれているように感じます」「園の決まりがベースにありつつも、子どもたちの成長過程によるこだわりを尊重してくれます」「子どもの信頼を得ている先生が多く、子どもも懐いていて安心できます」「一人ひとりを大切に丁寧に保育してくれます」「一人ひとりの生活や個性を詳細に把握し、尊重してくれています」「子どものことをしっかりと見てくれています」「園児一人ひとりをよく見てくれています」等の意見も一定数ある。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	自己評価における当該項目については、78.1%が“a”、12.5%が“b”、6.3%が“c”と回答している。 利用者調査における「昼寝や休息は、お子さんの状況に応じた対応がされていると思いますか」について、「はい」が91.2%、「わからない」が8.8%となっている。「トイレトレーニングについては、家庭と協力しながらお子さんの成長に合わせて柔軟に取り組んでいますか」については、「はい」が41.2%、「どちらともいえない」が23.5%、「わからない」が35.3%となっている。また、「先生方が子どもたちのことをよく考えて生活してくれています」「行事や活動内容が幼児期に合ったものであり、生活を基盤とした保育内容であると感じます」「子どもの“やりたい”や“やってみよう”を非常に大切にしつつも、ダメなものはダメと教えてくれます」等の意見が一定数ある。

<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>	<p>自己評価における当該項目については、65.6%が“a”、28.1%が“b”、3.1%が“c”と回答している。 利用者調査における「遊びを通じて物を大切にすることや思いやりの心を育む指導がなされていると思いますか」について、「はい」が85.3%、「どちらともいえない」が8.8%、「わからない」が5.9%となっている。「自然に触れたり地域に関わるなどの散歩や屋外活動は、十分に行われていると思いますか」について、「はい」が91.2%、「どちらともいえない」が2.9%、「わからない」が5.9%となっている。また、「月に数度のイングリッシュ授業があり、子どもが自然と英語に触れ合うことができます」「外遊びを良くしてくれます」「子どもたちが毎日楽しそうに登園しています」「2歳児までなので、小さな滑り台や小さなお山があったり、とても遊びやすいと感じます」「製作やイベント等が凝っていて、すごいと感じます」「0～2歳児に適した環境設定や保育士の人数設定で、安心して預けることができます」「0～2歳児向けの遊びや行事があるので、子どもたちも楽しめています」等の意見が一定数ある。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>0歳児の養護については、①快適な環境のもと、家庭と連携をとりながら一人ひとりの生活リズムを整え、心身共に安定して過ごす、②子ども一人ひとりの欲求を満たし、情緒の安定を図っていく、としている。 0歳児の教育については、①安全な環境の中で、一人ひとりの成長に合った遊びを通して、全身運動を行うことで感覚の働きを豊かにする、②保育者との関わりを基盤として、人との信頼関係が芽生える、③保育者の話しかけ等から発語が促されたり、声を出し応えようとする、④土や水等の素材に触れ、全身で感触を楽しみ感性を育む、としている。 また、乳幼児突然死症候群による事故を防止するため、睡眠中の目視を5分間隔で行っている。 自己評価における当該項目については、78.1%が“a”、15.6%が“b”、3.1%が“c”と回答している。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>1歳児の養護については、①身の回りの簡単なことを自分でしようとする気持ちが芽生える、②子ども一人ひとりの欲求を受け止め情緒の安定を図り、受け止めてもらえる心地よさを知る等、としている。 1歳児の教育については、①安全な環境の中で手指や全身を伸び伸びと動かし、一人ひとりの成長に合った色々な遊びを楽しむ、②保育者との関わりを基盤として信頼関係を築いていく、③保育者や友だちに関心を持ち、真似をしたりして自ら関わろうとする等、としている。 2歳児の養護については、①安心できる保育者との関係のもとで、食事、排泄、着脱など自分でしようとする気持ちが芽生え、大人に援助してもらいながら自分でできたことに喜びを感じる等、としている。 2歳児の教育については、①個々の気持ちを受容し共感しながら信頼関係を築き、受け止めてもらえる心地よさを知る、②友だちと一緒にいる喜びを味わい、生活や遊びの中に順番を待つなどの生活のルールがあることを知る、③色々な遊びに興味を示し、自分で考え工夫してやってみようとする気持ちを見守る等、としている。 自己評価における当該項目については、68.8%が“a”、21.9%が“b”、3.1%が“c”と回答している。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>		<p>3歳以上児の保育を行っていないため評価外</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>発達気になる子どもについては、個別の対応（受容や見守り、声掛け等）を行っている。また、必要に応じて、飯能市（巡回指導員等）や同法人運営する「ぼかばかキッズ・ステーション」（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援を行っている）との連携を図っている。職員が連携を図り、発達が気になる子どもに関する情報の共有と、対応方法の検討等を継続して行っている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>保育園で過ごす時間が長時間に渡ることや配慮して、延長保育の時間に限って使うことができるおもちゃや絵本等を用意している。延長保育を通じて、クラスの友だちとは異なる友だちをつくることや、異年齢の友だちと交流する中で新しい遊びや遊び方を発見すること、担任以外の職員と一緒に過ごすことで子どもの楽しみが増えること等を支援し、延長保育が楽しみになるようにする取り組みを行っている。</p>

A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		3歳以上児の保育を行っていないため評価外
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<p>①生活リズムを整え基本的な生活習慣を身に付ける、②自分の健康に関心を持ち、病気の予防や手洗い嗽などを進んで行い健康の増進を図る、③保育士・栄養士・保険の連携を図り、園児の健康状態を理解する、④「衛生管理マニュアル」を用いて保育園を清潔に保ち、感染症の拡大を予防する、⑤保育園における感染症の手引きを用い、出停・予防接種やアレルギー等について保護者との連絡を密にするを“ねらい”とした年間保健計画を策定している。当該計画では、季節や月ごとの目標、保健行事、留意点等を明示している。</p> <p>また、子どもの体調管理や感染症予防等のため、「ほけんだより」を保護者に配布している。</p> <p>利用者調査における「遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取り組みがなされていると思いますか」について、「はい」が76.5%、「どちらともいえない」が14.7%、「わからない」が8.8%となっている。「お子さんの体調について、常に心配りされていると思いますか」については、「はい」が97.1%、「どちらともいえない」が2.9%となっている。</p>
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<p>定期的な検診機会を設けると共に、検診の結果を保護者にも提供している。栄養状態、眼、耳、鼻、咽頭、皮膚、口腔、心臓等に関する検診結果、体重、身長、胸囲等の計測結果等を把握し、保護者にも提供している。保護者からも、家庭における健康状態や様子等に関する情報提供を受けている。また、検診結果や子どもの状態等に応じて、医師や歯科医師の指示を踏まえた対応を保護者と連携して行っている。</p>
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<p>食物アレルギーやアナフィラキシーに関する生活管理指導表を作成し、アレルギーやアナフィラキシーショックに関する反応の有無や、病型、原因物質、診断根拠、処方薬、生活上の留意点、緊急連絡先（医師及び医療機関）等を把握すると共に、必要な対応（アレルギーボードへの記入、個別に食事やおやつを受け渡す、除去食や代替食の提供、アレルギープレートの確認等）を行っている。</p> <p>利用者調査における「アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮は、十分なされていると思いますか」について、「はい」が71.9%、「どちらともいえない」が2.9%、「わからない」が29.4%となっている。</p>
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<p>「全体的な計画」において年齢ごとの食育計画を策定している。0歳児については、子どもの成長に合わせた授乳や、子どものペースに合わせた離乳を進め、スムーズな離乳食への移行を助け、食べることへの意欲を育て、としている。1歳児については、こぼしながらも手づかみ、スプーンやフォークで自分で食べようとする意欲や食べることの喜びを感じられるように援助する、としている。2歳児については、友だちと一緒に楽しんで意欲的に食べる気持ちを育て、食前食後の挨拶をしたり、最後まで椅子に座って食べるというようなマナーを身に付ける、としている。</p> <p>利用者調査における「給食のメニューは充実していると思いますか」について、「はい」が88.2%、「どちらともいえない」が11.8%となっている。「お子さんは給食を楽しんでいると思いますか」については、「はい」が91.2%、「どちらともいえない」が2.9%、「いいえ」が2.9%、「わからない」が2.9%となっている。また、「園庭に畑があり、食育活動をしています」「園庭で季節のお野菜を育てているので、野菜もよく食べてくれます」「保育園の食事は、よく食べていますので美味しいのだと思います」「野菜を育てたり収穫したりと、食育にも積極的です」「給食が美味しいです」等の意見も一定数ある。</p>

<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>食材の衛生的な管理や調理者の衛生管理、調理物品の衛生管理、調理過程の管理等、安全な食事を提供するために必要な取り組みを行っている。管理栄養士と食育担当の職員が、子どもが美味しく安心して食べることができる献立の検討を重ねている。また、必要に応じてアレルギー食材を除去する対応を個別に行っている。</p> <p>利用者調査における「一人ひとりに適した量やその日の体調に合わせた調理方法等の配慮がなされていると思いますか」については、「はい」が73.5%、「どちらともいえない」が5.9%、「わからない」が20.6%となっている。「食事への配慮が必要な場合（離乳食、アレルギー等）、保護者との十分な連携がとれていると思いますか」については、「はい」が85.3%、「わからない」が14.7%となっている。</p>
--	----------	---

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>個人面談や登降園時のコミュニケーションを通じて、家庭での様子に関する情報収集や情報提供を行っている。また、希望に応じて、個別の相談対応等も随時行っている。</p> <p>利用者調査における「園だよりや掲示、連絡帳などにより、園の様子や行事について十分な提供がありますか」については、「はい」が97.1%、「どちらともいえない」が2.9%となっている。「登園時やお迎え時に、お子さんの様子についての確認・説明がありますか」については、「はい」が88.2%、「どちらともいえない」が8.8%、「わからない」が2.9%となっている。「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会は十分だと思いますか」については、「はい」が91.2%、「どちらともいえない」が5.9%、「わからない」が2.9%となっている。また、「子どもが楽しく過ごせていることが、写真などで確認できるので安心です」「日々のことをきちんと伝えてくれます」「いつも子どもが楽しそうに帰ってくるので、日中どんな生活を送っているのか、どんな接し方をしてくれているのかがよくわかります」等の意見が一定数ある。</p>
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>連絡ノートや登降園時の情報交換等を通じて、保護者が安心して子育てができるようにする支援を行っている。また、必要に応じて、個別の相談等への対応も行っている。</p> <p>利用者調査における「開所時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれますか」については、「はい」が76.5%、「どちらともいえない」が2.9%、「いいえ」が2.9%、「わからない」が17.7%となっている。「連絡網などにより、緊急時の連絡体制はきちんととれていますか」については、「はい」が88.2%、「わからない」が11.8%となっている。「職員の保育姿勢や対応はだいたい同じ（ばらつきが少ない）ですか」については、「はい」が85.3%、「どちらともいえない」が11.8%、「わからない」が2.9%となっている。また、「保育士さんたちが荷物バッグから着替えを出すなど、全てやってくれます」「体調の変化をきちんと見てくれます」「保護者に対しても優しい言葉かけをしてくれます」「働く保護者に日頃から理解があります」「保護者に対しても寄り添った対応をしてくれます」「行事について、保護者の予定を気遣って計画してくれます」等の意見も一定数ある。</p>
<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>園内研修において、虐待の早期発見や早期対応、虐待の防止等に関する理解を深める取り組みを行っている。また、登園時に子どもの様子や表情に気を配る取り組みや、着脱時に身体の状態を観察する取り組み等を行っている。子育て等に悩みを抱える保護者が気軽に相談できる体制整備も行っている。「ルーム会議」や「拡大会議」等において、子どもや保護者の様子に関する情報共有を図っている。虐待の早期発見や早期対応、虐待防止等のための外部研修を受講する取り組みも行っている。</p>

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>保育の質的向上を図るため、定期的に職員一人ひとりの自己評価を行っている(6月、10月、2月に行っている)。 当該自己評価における「子ども一人ひとりの理解を深め、受容しようと努めている」については、①子どもの思いを大切にしながら対応している、②子どもが理解しやすい温かな言葉遣いで、その子に聞こえる程度の声の大きさと話している、③自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちを汲み取るよう努力している、④「早くしなさい」とせかす言葉や、「だめ」「いけません」等の制止・禁止の言葉を不用意に用いないようにしている、⑤「出来ない」「やって」などと言ってくる子どもに対して、子どもの状況に応じて温かく対応している、⑥保育士として、子どもが安心して話したくなるような雰囲気を持っている、⑦園児一人ひとり分け隔てなく愛情を持って接している、⑧子どものサインを見逃さず対応している、を3段階で評価している。</p> <p>また、「遊びや生活を通して人間関係が育つように配慮している」については、①子ども同士の関係を良くするような言葉かけをしている、②喧嘩の場面では状況を適切にとらえ、双方の思いを聞き丁寧に対応している、③年齢に応じた社会的ルールを身に付けていくように配慮している、④子どもが保育士の手伝いをしたり、友だちを助けたり協力し合う場面がある、を3段階で評価している。</p>